



大地申  
第5号

## 安全と技術・技能継承、働きがいのもてる 「乗務員勤務制度の見直しについて」の運用を求める申し入れ 提出する!

大宮地本は5月17日、本部が本社より「乗務員勤務制度の見直しについて」の提案を受けて以降、組合員と議論を積み重ねてきました。職場からの声は「短時間行路の活用には無理がある」「職場がどう変化するのか見えずらい」「乗務効率が上がることで体力的に不安を感じる」等、本部一本社の団体交渉を経ても未だ明らかになっていない点について、組合員から多くの疑問や不安の声が挙げられています。

さらに、ホームドアや新たな保安装置の導入により安全性は向上していますが、異常時の取扱いが増加していることや、スマートフォンやタブレットの普及などによってこれまで以上にお客さまからの視線が増え、以前とは異なるプレッシャーの中で日々、安全・安定輸送の確保に強い意識を持ち乗務しています。次なる乗務へと進む中で心身をリフレッシュする環境整備が急務な課題と考えています。

従って、職場の実態を把握し、安全で働きがいのある運用とすべきと考えます。職場が抱えている不安の早急な解消を求め、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

### 記

1. 稠密線区と一般線区の今後の運用について考え方を明らかにすること。なお、乗務員勤務制度の見直しにあたり行路作成については、職場実態に応じた運用とすること。
2. 育児・介護制度利用者の短時間勤務の設定については、利用者の意見を最大限尊重すること。
3. 指導担当の業務が逼迫していることや、実乗務が多く発生していることを踏まえて行路作成を行うこと。
4. 支社企画部門社員が乗務を行うことから、担務している業務量の課題克服の考えを明らかにすること。また、支社企画部門社員が短時間行路を乗務する期間を明らかにすること。
5. 異常時の行先地における待機指示を明確にし、関係する全ての社員への周知を徹底すること。なお、このことにより事務における業務量が増加することが予想されるため対策を行うこと。
6. 今施策の説明会を関係する企画部門に実施すること。
7. 全ての運転・車掌職場において乗務に集中できる環境整備を行うこと。

以上

**組合員との議論を積み重ね  
職場と連携して交渉を創り出そう!**